

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100399		
法人名	株式会社 きしの森		
事業所名	グループホームきしの森		
所在地	北九州市門司区吉志7丁目20-28		
自己評価作成日	令和2年12月5日	評価結果確定日	令和3年1月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和2年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

敷地内の畑で季節の野菜や花を育て、日常生活に四季を感じる事や、収穫する楽しみが持てるようにしている。収穫祭などのイベントで収穫したものを料理し、美味しく召し上がっていただいたりしている。また併設事業所との合同行事などで、グループホーム外の方との交流ができるよう支援している。訪問介護ステーションが併設されており、ご本人、ご家族のニーズがあれば看取り対応なども可能となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「きしの森」(2ユニット)は、住宅街の入口にあるが、新門司ICからほど近く、アクセスには優れている。ピンク色の外観が人目を惹く。敷地内には同系列の介護付有料老人ホーム、小規模多機能施設、訪問看護ステーションがある。開設して8年目になり、途中で運営体制の変更を経て、また利用者の重度化が進む状況にはあるものの、利用者の尊厳、地域や行政との結びつきを大事にして運営を続けてきた。本年度は新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、従来行われていた夏祭りなどのイベントを中止とせざるを得なくなり、日常的にも家族の面会や外出などさまざまな場面で制約が生じている。その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も一丸となって支援を続けている。元通りの生活に戻る日には、改めて発展が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年はコロナ感染予防のため、ご家族の協力は控えて頂き、個別ケアの情報や内容を職員間で共有し実践につなげている。	職員の意見を集約して作ったという独自理念は、デイルーム内に掲示し、毎日朝礼時に唱和もしている。理念に基づいた年間計画を立て、その実践を目指している。理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	今年はコロナウイルス感染予防をすることが地域のつながりと考え交流等は控えた。	夏祭りなど、地域の方と一緒に行うイベントについては、本年度はコロナウイルス感染拡大を懸念して中止し、作品を作るだけにしたり、事業所の室内で小規模で行ったり、というスタイルに軌道修正した。管理者が2週に1回地域清掃に加わったり、近隣の方と散歩の時に挨拶をしたり、回覧板で情報を得たりする程度にとどまっているが、できる範囲での交流の支援を行っている。	コロナウイルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その期間であっても、工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また再開を目指して構想を練り準備していただきたい。地域の方と収穫した野菜をやりとりするような機会を作りたい、との話もあり、やがては実現できるよう、期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、地域の中学校より福祉体験の受け入れを行い認知症の方の日常生活をみて、支援する方法を体験して頂けることで認知層の方の理解につなげている。今年はコロナ対策で活動は中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に月1回行い、利用者、ご家族にも参加して頂いている。意見交換する事で、サービス向上に生かしている。今年度はコロナ対策のため開催できないが書面で活動報告を送付している。	これまでは、地域包括、民生委員、提携薬局、系列訪問の職員、家族、利用者の参加により定期開催を続けてきたが、本年度はコロナウイルス感染拡大の懸念から、事業所での活動報告(レジュメおよび議事録)を関係者全員に郵送し、その後意見や情報を受けることで、開催に替えている。職員はいつでも議事録を閲覧でき、それにより情報を共有している。	コロナが沈静化して会議がもとどおり開催できるようになったら、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って(そのために、行事との同日開催や曜日について柔軟に検討することも検討してみたいか)、意見をサービスに生かしていただきたい。併せて、事業所内にて議事録の開示ができるようお願いしたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点等あれば、市の介護保険課や地域包括支援センターへ確認を行っている。	事業所で判断できないような不明な点、困難事例などの相談、事故報告、空き情報の確認などを行っているが、コロナ禍でもあり、新型コロナ対策に関する内容が非常に多い状況にある。役所への立ち入りも控えており、認定更新申請などは郵送で行っている。決して疎遠にはならず、協力関係は保っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は一切しておらず、定期的な身体拘束廃止の研修を行い、職員が正しく理解し適切なケアが行えるよう努めている。	身体拘束ゼロ宣言をしており、原則身体拘束をしない方針で行っている。1・2階とも出入りは自由に行えるが、万一に備えてドアセンサーをつけており、声掛けや見守りにて対応する。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催、年に2回は内部研修も行っている。スピーチロックについても取り上げ、職員相互でも気を付けるようにしている。	

R2.12自己・外部評価表(GHきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修を行い、高齢者虐待の防止について学び、虐待が見過ごされないよう注意している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の仕組みや必要性について話し合いや勉強が必要である。制度資料、パンフレットを準備し職員やご家族が閲覧できるようにしている。	これまでに制度利用された事例はないが、求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者主導で説明や手続を行う体制が整っている。	事業所での事例がないだけに、年間計画に基づいた研修(勉強会)を開催して、職員が一般的な知識を習得することが期待される。外部研修も機会があれば参加されてはどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明は丁寧に、十分な説明を心がけている。疑問点などに対して適切にお答えする事で理解をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年はコロナウィルスの影響で敬老会時の家族会を予定していたが、中止となる。面会できないこともあり電話やFAXで連絡を取り、様子を報告し、その際にご意見や要望をお聞きしている。11月よりライン電話を取り入れた。	コロナウィルス感染拡大の懸念から、家族の面会も自粛(現状はガラス越しでの面会。ライン電話を開始した)せざるを得ない状況だが、それに加えてお便りや電話などで連絡を取り合う。要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。意見箱は玄関に設置しているが、意見が入っていたことはまだない。	今後、独自アンケートや家族会開催(コロナ収束後)などで、意見をくみ取れるような取り組みが検討されることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や朝礼時を含め、随時職員の意見や提案を受けている。又、代表者が定期的に個別面談を行い、運営に反映させている。	毎月、ユニットごとの職員会議があり、原則全員が参加、ユニット間での情報も共有されている。意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。年2回代表との個人面談がもたれ、また管理者には日常的に相談しやすい雰囲気があり、風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な個人面談を行い、勤務状況の把握や、各自取り組みたいことがあれば整備し向上に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては、性別年代を問わず採用している。また職員については各業務担当や月毎の担当でレクリエーション活動に積極的に関わられるように配慮している。	職員の男女比は4:6程度で、20~60歳代まで幅広い。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮されており、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。家庭菜園の世話、調理、絵など個々の能力や特技を勤務に生かして、生き生きと仕事をしている。	

R2.12自己・外部評価表(GHきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本年度は、まだ人権研修は行われていないが今後は、法務省HPの資料等を参考に実施予定としている。また、県法務省にて貸し出しできる教材の問い合わせし、DVD等資格に訴える教材等もあれば取り入れることも検討している。	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するように心がけている。	人権教育・啓発活動に関する内部研修ができていない、との事であるが、必要な取組である事を理解していただき、その材料として、DVDの貸出や外部の講師派遣の利用を進める事を提案したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を通じ、参加できない職員も文章で共有し技術、知識の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内で合同の勉強会を開き、病気や技術、介護についての意見交換を行い質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めに管理者、ケアマネージャーがご家族より細かな情報を得る事で、本人が安心できる環境作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望をできる限り聞き入れ、困っている事や不安なことなどが解消できるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントより、本人中心としてご家族と連携を図り、入居後もスムーズに生活を過ごす事ができるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方が出来ることを見つけ、楽しく協力しながら過ごせる関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年はコロナ対策で面会できないため、個別のきしの森便りを作成し、家族様にホームでの様子やメッセージを添えて情報交換を行った。本人が家族と話したい時など、電話で話し安心して頂くなどご家族の協力もある。		

R2.12自己・外部評価表(GHきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ対策で自粛して頂いている。	これまでは、家族の面会や家族との外出、近隣の方や知人などの訪問なども多く、自由に受け入れていたが、コロナウィルス感染拡大の懸念もあって、制限せざるを得なくなっている。その中で職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をするようにしている。また、事業所での様子やメッセージを添えた個別の便りを発送したり、家族に対して本人と電話でのやり取りを依頼したり、という取組を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係を把握し、座る位置など配慮している。レクリエーションや行事などで入居者同士が関わり合えるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談医応じられる体制に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションを図っていくことで好きな事、興味のあることを把握できるように努めている。	アセスメントは独自シートを使用する。主にケアマネジャーが行い、家族から口頭で聞き取った情報を記録に残す。新規利用者については事業所の情報提供を添える。見直しを3~6ヶ月程度で行うが、現場の職員の意見も聞き取って反映させている。職員は様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情や感情の変化を読み取って、快適に過ごしてもらえるような意識をもって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からのお話から情報を頂いているがコロナウィルス感染予防のため、ご家族の来所がない為電話やFAX等で情報を頂いている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を介護記録や職員の聞き取りから現状を把握するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に実施期間を明示して期間終了時にモニタリングを行っている。職員から本人の心身状況について話し合いの場を設けており、ご家族様からの意見もいかがう様に努めている。	ケアプラン作成、モニタリングなども基本的には現場の職員の意見を取り入れながらケアマネジャーが作成し、また3~6ヶ月で見直しも行う。その際には家族から電話やFAXで情報を得たり、医師や訪問看護師らに照会を依頼することもある。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図れるようにしている。	

R2.12自己・外部評価表(GHきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画内項目ごとにNo.を付け、日々の記録時ケアを行った場合に記載している。現在の状態にそぐわないため、ケアないように問題が生じれば職員間で情報共有し次回プランへ反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護と連携を取り、医療的な問題にもすぐに対応している。必要に応じて買い物など、可能な限り利用者が満足して頂けるよう努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、近くの商店に買い物に行ったり、重質下時間が持てるよう支援している。今年はコロナ対策で自粛している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診付添いが困難なご家族が多い為、往診頂ける医院をご紹介している。往診時は、訪問看護師と共にホーム職員が現況を医師へ報告し情報共有に努めている。	利用開始時に説明し、同意を得られた方は事業所の提携医をかかりつけにして、訪問診療を受けている。他科受診の際には原則家族に通院介助してもらいが、事業所から支援することもある。系列事業所の訪問看護師との連携により、日常的な健康管理に加え、急変時などの医師との対応がなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと常に連携を取り、入居者の少しの変化にも迅速で適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療関係へ情報提供を行い適切な治療が出来るようにしている。日頃より代表が病院関係者との連携を取っており、退院後の生活が円滑に遅れるよう関係づくりを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作り、重度化した場合や終末期のあり方について十分な説明、話し合いを行っている。家族、医師・訪問看護と協力しながら支援に取り組んでいる。	重度化・終末期に取り組むことの指針があり、契約(利用開始)時に加え、重度化の際に改めて書面にて同意を得ている。必要時には早い段階からこまめに遺漏のないよう家族と話し合って方向を確定する。今年度の看取りは今のところない。提携医も24時間対応ができる。系列の訪問看護事業所との連携による勉強会もなされている。	

R2.12自己・外部評価表(GHきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生に備えて、普段から想定した話し合いや、看護と連携を図り、応急手当や初期対応の訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行っている。消防署の立ち合い訓練で実際に通報や消火器を使って訓練を行った。夜間想定訓練は実施に至っていないが、マニュアルを作成し全員が周知している。	年2回訓練を行っており、消防署の指導のもと、避難誘導や消火器使用などの方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルや防災マップの整備に努めている。水と食料品などの備蓄物も確保されている。建物は、2階からも両側に出入口があり、避難はしやすい構造になっている。	地域の協力体制を考える事も必要であり、運営推進会議が定例開催されるようになれば、その中で話をするなどして、地域住民の参加に向けて取り組んでいただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の性格や人格を把握し、言葉使いに配慮し丁寧に接する事を心がけている。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、また日常的に幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。写真の利用に関しては家族から書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の医師や希望を尊重している。うまく言葉にできない方には、表情やしぐさからくみ取れるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールはあるが、その方一人一人に合わせたペースを大切に支援している。思いや希望を大切に強制しない支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の着たい服と一緒に選んだり、訪問理美容では好きな髪形や、カラーをしたりしている。。お化粧を楽しむ方もおられる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合った食事形態で提供している。畑で一緒に収穫した野菜で好きなメニューに調理し一緒に食べたり、片付けを行ったりしている。バスや車を活用する事を予定していたが、コロナ対策で中止した。	有料老人ホームの栄養士が作った献立に基づいたおかずが1・2階両ユニット分届き、1階にてまとめて加熱を行い、またごはんは炊く。そのあと各ユニットにて盛り付けなどを行う。盛り付けや片付けの一部を利用者も手伝っており、またおやつレクなどの際には一緒に調理もしている。収穫物の野菜を使うこともある。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)への対応もできる。職員は、基本的には利用者とは別に摂る(同じ物を食べる事はできる)が、会話には参加、食事が楽しいひとときになるように努めている。	

R2.12自己・外部評価表(GHきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾患や状態に応じて食事量、形態を個々に合わせ支援をしている。水分量など記録し、飲めない時など種類を変えてたりして摂取できるように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施と口腔内に異常がないか確認している。訪問歯科と連携をとり助言を受けながら、出来ない所は職員が、出来る部分は本人にして頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意の訴えがなくても、排泄間隔を把握しトイレ誘導を行っている。トイレで排泄する感覚が薄れないように支援している。夜間のポータブルトイレ使用や状態に応じてパットの大きさを調整している。	職員は、利用者ごとの介護記録の中で排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、適切な時間にトイレに誘導している。排泄は夜間もポータブルトイレなどを利用するなどして座位での排泄を心がけている。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合っ改善につなげる材料として役立てている。トイレは各ユニット1ヶ所(それぞれ便器が2つ)で、介助に十分な広さがある。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量に気を配り、排便間隔を記録している。医療従事者の連携と看護師により処理を行っている。また適度な運動で便秘予防につなげている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2~3回の入浴を行っている。入居者の希望やタイミングに合わせて無理強いはず曜日を変えたり等、可能な限り対応している。	1・2階共通のユニットバスである。基本的に週2回に集中、1日9人としている。汚染が見られる方、拒まれる方などのために随時対応も可能ではある。行事浴の提供もある。暖房も整っている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも休みたい訴えあれば夜に支障がない程度で休んで頂いたりしている。午前中テラスで日光浴を行ったり夜の安眠に繋がるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルには最新の薬情報があり、薬変更時には薬剤師に注意点を聞き、申し送りノートに記載、朝礼、夕礼時に口頭で申し送りを行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭の手入れを一緒にしたり、得意な事を見つけ残存能力を活かせるように支援している。散歩やレクリエーションで気分転換を図っている。		

R2.12自己・外部評価表(GHきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日は、散歩に行き戸外に出かけられるように支援している。また本人の希望を家族にお伝えし、協力しながら出かけられるように支援している。今年はコロナ対策のため外出は行っていない。	これまでは近場の散歩や商店など、事業所周辺の外出に力を入れてきたが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念もあって、制約が生じている。敷地内を散歩したり、畑に出たり、日光浴を楽しんだり、という程度に落ち着いている。状況が変われば外出を楽しませたいと職員は思っている。	職員は少し足を延ばして外出することを利用者 に味わってもらいたいと思っており、そのために 家族の協力も仰ぎたい、との意向を聞く。コロナ 収束後のことにはなるが、実現することを期待し たい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解し ており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を 所持したり使えるように支援している	現在、自身でお金を持っている人はいない が、欲しい物や希望があれば使えるように している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話をかけられるよ う支援している。ファックスで遠方の家族か ら手紙がくる環境にもある。11月よりリモ ート電話開始している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴 室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をま ねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がな いように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、 居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・居間でゆっくりくつろいで頂けるよう カーテン、照明などで心地よい光を取り入 れるように調整している。音や温度もこまめ に調整する事で居心地よく過ごせる様心が けている。	1・2階にユニットがそれぞれ配置されており、エレ ベーターと外階段で行き来ができる。日当たりも風 通しもよい。ちょっと横になって休むこともできる小 上がりの和室スペースなど、くつろげる空間も設け られている。窓からの眺め、飾ってある花や作品な などで季節を感じる事もできる。職員も、音や温度な どに注意するなど、居心地良く生活できるように気 を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利 用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の 工夫をしている	居間や居室で過ごすなど、本人の意思を尊 重している。気の合う利用者同士が会話な ど楽しめる環境づくりをしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相 談しながら、使い慣れたものや好みのものを活か して、本人が居心地よく過ごせるような工夫をし ている	入居の時なるべく本人の使い慣れたものや 家具などがあれば持ってきて頂くようご家族 にお願している。本人の希望でテレビを 自室に置いたり、ベッドから敷き布団に変更 可能である。	基本的な造りは共通。フローリング床で掃き出し窓 があり、部屋がゆったりと感じられる。木調の電動 介護ベッド、エアコン、カーテンは備え付け。貸出の ポータブルトイレの他、ソファ・テーブル・ぬいぐる み・作品など、使い慣れた愛着のある物を思い思 いに持ち込んでいるが、シンプルな部屋が比較的 多い。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動で きるようなレイアウトにも気を配っており、落ち着い て過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかるこ と」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活 が送れるように工夫している	居室入口に名前、トイレや浴室には文字 で確認できるようにしている。共同スペース には、事故につながるような物は排除し安 全な生活が送れるよう努めている。		